

学校教育計画（令和2年度～令和5年度）

学校名	秦野養護学校	課程・学科 教育部門・学部	病弱教育部門・小中高 知的障害教育部門・小中高 肢体不自由教育部門・小中高
-----	--------	------------------	---

1 学校のミッション

病弱教育部門・知的障害教育部門・肢体不自由教育部門の特別支援学校として、児童・生徒の自立と社会参加に向け、医療の管理下におかれている子どもたちの、不安やストレスを軽減させ、安心して学習できる支援と教育環境の整備に取り組む。また、転出後の児童・生徒たちが安心して学習活動に移行できるよう、支援連携の充実に努める。

そして、地域小学校内への知的障害教育部門小・中学部設置や肢体不自由教育部門の設置など、総合的な特別支援学校としての専門性を高め、地域のセンター校として、各学校や関係機関との相互のネットワークの中心としての機能を充実させ、地域の障害のある児童・生徒の支援体制整備に取り組む。

2 学校教育目標

【めざす学校像】

○多様な教育部門を持つ「ともに歩む総合的な特別支援学校」

- ・児童生徒が「毎日行きたい」と感じる学校
- ・保護者が子どもを「毎日登校させたい」と感じる学校
- ・地域や関係機関が「利用したい、応援したい、手をつなぎたい」と感じる学校
- ・教職員が学び合い、支え合い、働きがいを感じられる学校

【めざす子ども像】

- めあてを持って、やりぬく子ども
- 「よさ・強み・持ち味」を十分に発揮できる子ども
- 自分を大切にし、他の人の幸せを願える子ども

3 計画策定時点での課題

- 地域の特色や学校の強みを活かした教育課程を編成し、教育活動をとおして地域に貢献することや、教職員の専門性維持向上のため、授業改善及び研究・研修を充実させること。
- 多様な背景や教育的ニーズがある児童生徒に対し、校内多職種や保護者・関係機関等と連携して、適切な指導・支援を進めていくこと。
- 児童生徒の将来の夢や願いの実現や主体的な進路選択に向けて、保護者や地域、関係機関等との連携を一層強化すること。
- センター的機能を拡充し、地域での学びを支えるとともに、関係機関等と連携しながら、教職員全員で支援教育やインクルーシブ教育を推進すること。
- 各種マニュアルや体制の検証・改善により、安全・安心な学校づくりを一層進めること。
- 3つの教育部門（病・知・肢）と4つの教育の場を有する本校の教職員の想いが一つになり、学び合い、支え合いながら、学校を取り巻く状況や時代の要請に対して、迅速かつ適切に対応していくこと。

4 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・自立と社会参加をめざし、一貫性・系統性のある「秦野らしい」教育課程の整備とそのしくみの確立、及び専門性維持向上のための取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色や学校の強みを活かした教育課程を編成し、実践、評価・改善のしくみを確立する。 ・研究・研修と連動した組織的な授業改善のしくみを整備する。 ・児童生徒の自発的な行動を促すための、教育環境改善や指導の工夫等を行う。
2	児童・生徒 指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに配慮しながら、「自己実現」と「共生」をめざした指導・支援を組織的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援シート（Ⅰ・Ⅱ）や個別教育計画をツールとし、保護者や関係機関、校内多職種等との連携協働体制を充実させる。 ・「自立活動、伸びる芽教育、キャリア教育」の視点と、「命や人権」の大切さを踏まえた指導・支援を進める。 ・児童生徒理解に係る研修や、予防的ケース会議を実施する。
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの「夢の実現」や主体的な進路選択に向けて、障害特性や発達段階に応じた指導・支援を、保護者や関係機関との連携の下で進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体をとおして、キャリア教育の視点を踏まえた指導・支援を行う。 ・保護者のニーズに応じた的確な進路情報の提供を行う。 ・市教育委員会や地域企業、事業所等と連携を図り、切れ目ない支援体制を構築する。
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・他者を尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、支援教育及びインクルーシブ教育を「地域とともに」推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、研究・研修の公開等をとおして、地域の支援教育の充実や、適切な進路選択を支援する。 ・地域の学校との交流及び共同学習を推進する。 ・関係機関等と連携し、学びの場の選択に係る情報や、アセスメントの視点を共有する。 ・障害の理解啓発に向けて、学校の積極的な開放やボランティアの活用・養成、及び地域に向けた効果的な情報発信を行う。
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域、関係機関等から「信頼される学校」をめざし、児童生徒が安全に安心して過ごせる教育環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のすべての場面で、常に体制やマニュアル等を見直し、迅速な改善と全職員での共有を行う。 ・業務改善に係る教職員の意見や提言を、迅速に検討につなげられるようなしくみを整備する。 ・不祥事根絶に向けて、教職員が質の高い同僚性を発揮するとともに、組織的な取組を進める。